

大阪市（消）告示第8号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第47条第1項第1号に規定する防災管理に関する講習を次のとおり開催する。

令和7年1月31日

大阪市消防長 橋 口 博 之

1 講習の区分

防災管理新規講習

2 講習日時及び場所

回 数	日 時	場 所
第1回	令和7年4月8日（火） 10時から15時30分まで	消防局生野分室（※）
第2回	令和7年5月28日（水） 10時から15時30分まで	消防局生野分室
第3回	令和7年6月25日（水） 10時から15時30分まで	消防局生野分室
第4回	令和7年7月10日（木） 10時から15時30分まで	消防局生野分室
第5回	令和7年7月31日（木） 10時から15時30分まで	消防局生野分室
第6回	令和7年8月22日（金） 10時から15時30分まで	消防局生野分室
第7回	令和7年9月25日（木） 10時から15時30分まで	消防局生野分室

※ 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号 大阪市消防局生野分室（生野図書館1階）

3 申込受付期間

告示の日から講習開催日の14日前までとする。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

4 受講対象者

甲種防火管理の資格を有する者で、受講後防災管理者に選任された場合、その業務を適切に遂行できる地位にある者

5 申込方法

大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を入力の上申し込むこと

(消防局予防部予防課)